

新型コロナウイルス関連情報

(社会活動再開に向けた計画に沿った第三弾の措置緩和の実施決定)

本日28日(金)午後7時より、ルッテ首相及びデ・ヨンゲ保健・福祉・スポーツ大臣が新型コロナウイルス対策等に関して記者会見し、社会活動再開に向けた計画における第三弾の措置緩和を前倒しし、6月5日(土)より実施することを公表しました。

この会見に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細は、「<https://www.government.nl/latest/news/2021/05/28/step-3-nearly-everything-to-reopen-subject-to-certain-conditions>」(英語)をご参照ください。

1 緩和・変更される措置

6月5日(土)、以下の措置が緩和・変更される。それ以外の措置や基本ルールは、引き続き適用される。

(1) 自宅における訪問可能人数

自宅における訪問可能人数は、1日に最大4名(12歳以下の子供は含まれない。)まで。

(2) 屋外において集まれるグループの人数

屋外において集まれるグループは、最大4名(12歳以下の子供は含まれない。)まで。

(3) 在宅勤務

○引き続き、可能な限り、在宅勤務を行う。

○研修等のための社内ミーティングは、再開可能となる。

(4) 大規模施設

互いが1.5メートルの距離を保ちつつ、部屋やホールごとに最大50名まで。固定された席が1,000席以上ある大規模施設は例外とされ、1.5メートルの距離を保ちつつ、最大250名まで。このルールは、屋内外のすべての大規模施設に適用され、例えば、イベントホール、野外劇場、コンサートホールなどが該当する。

(5) 文化施設

○屋内の博物館や歴史的な建造物は再開可能となる。

○博物館の場合、10平米ごと1名まで。映画館や劇場などでは、予約(12歳以下の子供と同一世帯を除き、最大4名まで。)や健康状態のチェック、定められた席への着席などの条件付きで再開できるが、1.5メートルの距離を保ちつつ、部屋やホールごとに最大50名まで。

(6) 芸術・文化活動

○グループでの芸術・文化活動が、年齢を問わず、再開できる。例えば、オーケストラでは、一堂に介して、リハーサルを行うことが可能となる。リハーサル中、他に選択肢がない場合には、1.5メートルの距離を保つ必要はない。

○1部屋あたり最大50名(講師を除く。)まで。

○観客を受け入れることはできない。歌、演技、ダンス、音楽に関するその他の条件は、引き続き、適用される。

(7)レクリエーション施設

○遊園地、自然・動物公園の屋内スペースも再開可能となる。また、カジノやゲームセンター、サウナやスパも営業可能となる。

○10平米ごと1名まで、もしくは、1.5メートルの距離を保ちつつ、1部屋あたり最大50名まで。適用される措置は、活動の性質による。

○予約(12歳以下の子供と同一世帯を除き、最大4名まで。)、登録、健康状態のチェックが必要となる。

○屋内では、マスクの着用が義務となる。

(8)スポーツ

○大人は、運動のために必要である場合、1.5メートルの距離を保つことなく、50名までのグループで運動することができる。

○17歳以下の者による競技大会が可能となる。18歳以上の者は、競技大会は引き続き認められないが、同一クラブ内での試合は認められる。

○アマチュアスポーツにおける観客の受け入れは、引き続き認められない。

○更衣室、シャワー、サウナは再開できる。

○スポーツ施設の飲食施設も再開することができる。

○事前予約と健康状態のチェックは必要。

○屋内では、マスクの着用が義務付けられるが、運動時には外すことができる。

(9)飲食業(レストラン、カフェ及びバー)

○飲食店の営業可能時間は、午前6時から午後10時となる。

○決められた席に着席し、バーカウンターに着席することは不可。1.5メートルの距離を保ちつつ、1つのテーブルで、最大4名(12歳以下の子供と同一世帯を除く。)まで着席可能。屋内、もしくは、テラス席では、それぞれ最大50名(スタッフを除く。)まで。

○夕食時、1テーブルにつき1晩2回までのシフト制が適用される。セルフサービスは不可。

○ライブパフォーマンスやスポーツイベントの視聴などのエンターテインメントは認められない。

○事前の予約、健康状態のチェック、決められた席が必要。

(10)酒類の販売

午後10時から翌午前6時まで、酒類の販売は不可。

(11)店舗

すべての店舗は、通常の営業時間通りに営業可能となる。10平米ごと1名まで客を受け入れることができる。

2 検査証明を活用した最大収容人数の緩和

- (1) 政府は、第三弾の措置緩和で、検査証明を活用することを決定。
- (2) 飲食業、文化施設、プロスポーツイベントの主催者などは、検査証明を求めることが可能となる。
- (3) 入場時に検査証明を求める場合、1.5メートルの距離を保ちつつ、会場が収容可能な範囲の客を受け入れることができる。また、屋内外を問わず、1.5メートルの距離を保ち、固定席によるイベントも可能となる。
- (4) 許可等の自治体のルールは引き続き適用。
- (5) 詳細については、該当ページ
(https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/testen/testen-voor-toegang?utm_campaign=coronavirus&utm_source=rijksoverheid.nl/testenvoortoeegang&utm_medium=redirect) (蘭語)を参照。

3 今後の緩和予定

- (1) 社会活動再開に向けた計画は改訂され、緩和段階は5段階から4段階となった。
- (2) 第4段階の措置緩和(自宅訪問人数や屋外での集まれるグループの人数制限の緩和、フェスティバルやコンサート、移動遊園地の再開、ディスコやナイトクラブの再開等)は、現在、6月30日(水)に予定されている。6月22日(火)には、その可否を決定予定。
- (3) 最後の段階(基本ルールの緩和、引き続き適用される措置の解除、検査証明の活用停止)は、感染者数や入院患者数の状況が許す場合、実施される(注:記者会見では、夏以降に検討される旨の言及がありました。)